

令和2年度

就学援助制度のお知らせ

学校教育課 内線342

扶桑町では、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要な費用（学用品費・給食費等）の一部を支給しています。



受給を希望される方は、申請してください。

なお、就学援助の申請は、毎年度の申請は、毎年度

必要です。令和元年度の援助を受けていた方で、引き続き令和2年度の援助を希望される場合も、申請してください。

▼対象となる方

「扶桑町に住民登録があり、令和2年度に扶桑町立の小中学校に在学している児童生徒」の保護者で、次のいずれかに該当する方

（令和2年3月末日までに扶桑町外へ転出する方は、学校教育課までご相談ください。）

1. 生活保護を受けている方
2. 生活保護が停止又は廃止された方
3. 町民税が非課税又は町民税の減免を受けた方

（最新年度の町県民税非課税証明書を添付してください。）

4. 個人事業税又は固定資産税が減免された方

5. 国民年金の掛金が減免又は国民健康保険税が減免若しくは徴収猶予された方

6. 児童扶養手当が支給された方
（児童扶養手当証書の写しを添付してください。）

7. 生活福祉資金の貸付を受けた方
8. 失業対策事業適格者手帳を持っている方又は職業安定所登録日雇労働者である方

9. その他

（1）世帯全員の当該年度所得が生活保護法の基準の1.2倍以下である方

（平成31年1月2日以降に扶桑町に転入した方は、最新年度の町県民税課税証明書または非課税証明書を添付してください。）

（2）特別な事情や理由がある方
（理由書を添付してください。）
ご不明な点がございましたら、学校教育課までお問い合わせください。

保育園からのお知らせ

子育て支援センター『にこにこらんど』 （高雄保育園内）

◆0,1歳フロア

日時★1月17日（金）午前10時～11時30分
保健講座・誕生会

◆2,3歳フロア

日時★1月24日（金）午前10時～11時30分
親子ふれ合い遊び・誕生会

※持ち物…着替え、水筒、帽子等

◆にこにこサロン

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
【12月30日（月）～1月3日（金）・祝日除く】
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。

◆電話、面接相談 ☎（92）4152

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
【12月30日（月）～1月3日（金）・祝日除く】



子育て支援センター『すくすくらんど』 （高藤保育園内）



◆0,1歳フロア

日時★1月17日（金）午前10時～11時30分
食育講座・誕生会



◆2,3歳フロア

日時★1月24日（金）午前10時～11時30分
豆まき遊び・誕生会



※持ち物…着替え、水筒、帽子等



◆すくすくサロン

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
【12月30日（月）～1月3日（金）・祝日除く】
親子で、誰でも自由に遊びに来てください。



◆電話、面接相談 ☎（93）1867

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
【12月30日（月）～1月3日（金）・祝日除く】



園庭開放『ちびっこ広場』

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。予約の必要はありません。

日時 ★1月10日（金）・17日（金）午前10時～11時30分

◎ 遊びの内容につきましては、保育園、子育て支援センターの「ちびっこ広場」の案内をご覧ください。

◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。

◎ いずれの保育園も駐車場がありませんので、自転車または徒歩でお越しください。